

マイナンバーカードで、救急業務を円滑化

マイナ保険証を活用した救急業務

実証事業にご協力をお願いいたします

実証事業の概要

総務省消防庁では、救急現場で活動する救急隊がマイナンバーカードを健康保険証として使える「マイナ保険証」を活用して、搬送先医療機関の選定を行う際に必要な傷病者情報を入手すること（以下、マイナ救急）により、**救急業務の円滑化を図ることを目的とした実証事業**を実施しており、令和7年度全国全ての消防本部と連携し実施することから、大崎消防本部の全救急隊11隊が実証事業※に参加することとなりました。

※実証事業とは・・・傷病者の「マイナ保険証」を活用して、オンライン資格確認等システムから搬送先医療機関の選定等に必要な情報を把握する取り組みにより、その効果等を検証するものです。

実施期間・実施救急隊

○ 実施期間（実証期間）

2025年**10**月**1**日～2026年**3**月**31**日(予定)

○ 実施救急隊

大崎消防本部の全救急隊（11隊）

マイナ保険証を活用するメリット



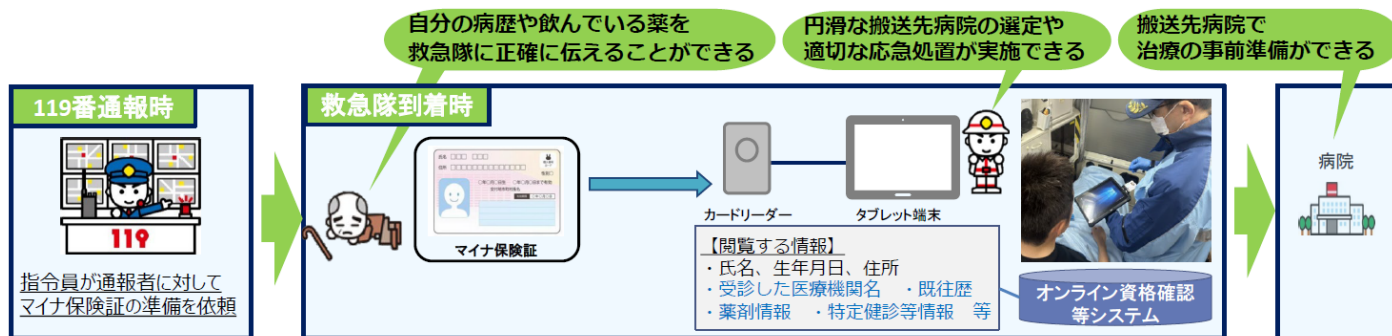
- ・ 傷病者の負担軽減
- ・ より適切な応急処置
- ・ 円滑な救急搬送
- ・ 病院での事前準備

傷病者本人の上記の情報を正確に伝えられる

【意識がない・話すことが困難な場合でもマイナ保険証を活用することで正確な情報を伝えることができる】



マイナ救急の流れ



救急現場でご協力いただきたいこと



マイナ保険証を救急隊へ渡す



救急隊が医療情報を閲覧することについて口頭にて同意していただく



マイナ救急に必要な準備



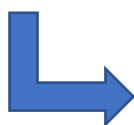
マイナンバーカード



健康保険証利用登録

注) マイナンバーカードを所有し、かつ、健康保険証の利用登録を完了している必要があります。

マイナンバーカードの利用登録は、マイナポータルでできます。



マイナ保険証の利用登録
(二次元コード)



マイナ救急の活用事例

○救急現場にいた関係者が高齢の夫婦のみだった事例（円滑な病院選定に繋がったケース）

年齢・性別：90歳代 男性

通報内容：傷病者の妻から、自宅で夫がうつ伏せで動けない。

救急隊到着時の現場の状況：傷病者は、うつ伏せ状態のまま動けず、意思の疎通が困難な状態であり、また、通報した妻も、傷病者の病歴や飲んでいるお薬を把握していない状況。

救急隊の活動内容：自宅にあった傷病者のマイナ保険証から、傷病者の通院履歴や薬剤情報を閲覧し、これらの医療情報に基づき円滑に搬送先を選定し、これらの医療情報を病院へ伝達した。



＜マイナ救急の有用性＞

高齢の夫婦のみで情報把握が困難な事案であったが、マイナ救急を実施することにより、救急隊が正確な情報を把握し、搬送先病院を円滑に選定することができた。

○実家に帰省中で、お薬手帳を所持していなかった事例（円滑な病院選定に繋がったケース）

年齢・性別：50歳代 女性

通報内容：帰省先の実家において、食事中に意識を失い、椅子から床に倒れこんでしまった。

救急隊到着時の現場の状況：傷病者は精神疾患で薬が処方されていたが、帰省中であったためお薬手帳を所持しておらず、飲んでいる薬が分からない状況。

救急隊の活動内容：傷病者が所持していたマイナ保険証から薬剤情報を確認し、これらの医療情報に基づき円滑に搬送先を選定し、これらの医療情報を病院へ伝達した。

＜マイナ救急の有用性＞

お薬手帳を所持しておらず、薬剤情報不明のため、搬送先医療機関の調整が難航するおそれがあったが、マイナ救急を実施することにより、薬剤情報を確認することができたため、搬送先は初診の医療機関ではあったが、円滑に搬送先医療機関を選定することができた。



○苦しさのため傷病者の説明が不明確だった事例（かかりつけ医療機関への搬送に繋がったケース）

年齢・性別：60歳代 男性

通報内容：身体全身のだるさがあり、息苦しさが治まらない。

救急隊到着時の現場の状況：傷病者の話にまとまりがなく、詳しい症状を聞くことができなかった。かかりつけ医療機関の記憶もあいまいで、具体的な病歴も本人は覚えていなかった。

救急隊の活動内容：本人からマイナ保険証の提示があり、マイナ救急により、かかりつけ病院と薬剤情報を閲覧。薬剤情報から慢性腎不全ということが判明し、かかりつけ病院に連絡し、搬送した。

＜マイナ救急の有用性＞

傷病者が苦しみにより救急隊に口頭で説明できない状況においても、マイナ救急を実施することにより、かかりつけ病院や薬剤情報を確認することができ、円滑にかかりつけの医療機関へ搬送することができた。



○外出先で意識障害を起こした事例（救急隊の適切な応急処置に繋がったケース）

年齢・性別：60歳代 男性

通報内容：外出先でふらつき、立ち上がることができない。

救急隊到着時の現場の状況：傷病者は意識がはっきりしておらず、会話ができない状態であった。

救急隊の活動内容：なぜ意識障害を起こしているか分からない状況であったが、傷病者本人が所持していたマイナ保険証から医療情報を確認したところ、既往歴として糖尿病であることが判明し、ブドウ糖を投与した。搬送中に意識レベルが回復し、病院到着時には会話可能な状態まで回復した。

＜マイナ救急の有用性＞

既往歴から適切な応急処置を実施することができ、搬送先の医療機関に到着したときまでに、会話が可能な状態まで回復した。

マイナ救急よくある質問

Q マイナンバーカードが手元にない場合はどうなりますか？

A マイナンバーカードをお持ちでない場合には、通常通り、救急隊員による聞き取りや、病院への搬送などを実施します。

Q マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫なのですか？

A 持ち歩いて大丈夫です。ただし、失くさないように注意してください。万が一、紛失してしまっても一時利用停止が可能で、24時間365日対応されています。マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）

Q 救急隊員に、救急活動に関係ない個人情報も見られてしまうの？

A マイナ救急に使用するシステムで救急隊員が閲覧できるのは、氏名や住所等のマイナンバーカード上に記載されている情報と、受診歴や薬剤情報などの医療情報だけです。税や年金など、救急活動に関係のない情報は、閲覧できません。

Q 救急車で運ばれるような緊急時でも、マイナンバーカードの案
証番号の入力をしないといけないの？

A マイナ救急の実施にあたっては、救急隊員が傷病者の顔とマイナンバーカードの写真を確認し、本人確認を行うため、マイナンバーカードの暗証番号の入力は原則不要です。

下記二次元コードから説明サイト等をご覧ください。



マイナ救急特設サイト

You Tube 動画

お問い合わせ

大崎消防本部 警防課
TEL:0229-24-2541